

公表日：2023年12月18日

『男女の賃金の差異』に係る情報公表

区分	男女の賃金の差異
全労働者	73.9%
正社員	78.0%
パート・有期社員	74.4%

※対象期間：2022事業年度（2022年4月1日～2023年3月31日）

※算出対象は常勤教職員及び非常勤職員

※賃金からは残業代及び福利厚生諸手当は除く